臨調で大学と国民生活はどうなる

9・13 臨調問題学習会に参加しよう!

京大学生自治会連絡協議会
(C自.J自.P自.S自)

■「国民はゆすりたかり――」

五月六日、伊藤防衛庁長官は、「国民は自分の国を守るという意識を忘れて、国家をゆすりたかりの対象としか見ていない。防衛で結びついた新しい国家観をつくりあげなければならない。」と発言し非難を浴びたが、臨調に表わされた政府・財界の本音もどうやら伊藤発言そのままらしい。臨調の四つの部会のうち、第一部会(行革理念と重要施策のあり方)報告の中に、下記の文章がある。

■第一次答申から半年で臨調は――

第二臨調は、第一次答申(81ワ)において、「活力ある福祉社会の実現」・「国際社会への貢献の増大」を理念として、国民に「自立自助」の精神を植えつけ、福祉・医療・教育等の全分野において国の負担を軽減し、国民負担を増やす方向を打ち出したが、四部会報告(82ワ)では更に、「安全保障」の面での日本の役割を強調し、防衛問題を「国家と国民の目標」に押し上げた。

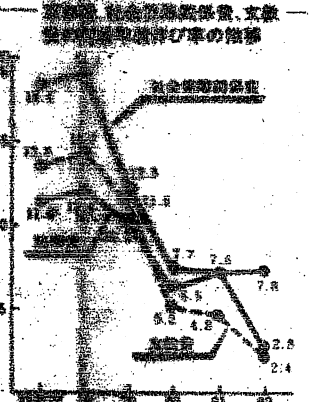

■臨調路線で大学と学生生活はどうなる。

学生生活においては、国民生活への全般的攻撃に加えて、奨学金の有利子化・返還免除制度の廃止を始めとする経済的攻撃がかけられる。又、大学のあり方についても、教育・研究費・大学運営の削

保護・助成を要求することには熱心で、負担はできるだけ回避しようとする傾向、行政依存型の体質、それと政治との結び付きといった特質は、一九七〇年代の激動期を経た後でも、国民の間に依然として残っている。

「9・13臨調問題学習会」
主催:京大学生自治会連絡協議会(C自.J自.P自)
9月13日(月) 4・10～ 於 教養部A11

講演
「臨調路線と国民生活」――臨調の下で国民生活にかけられる攻撃"日本を軍事大国へ導く臨調路線を分析――
京大名誉教授 木原 正雄氏
「臨調路線と京都大学」――臨調路線の下で国立大学にかけられる様々な攻撃を具体的に解明――
京大職員組合副委員長 片方 信也氏

・10・21集会京大学生実行委員会 結成式

減や、私学助成にプロジェクト等の配分を行なうなど、教育・研究の国家統制に道をひらく制度の導入が組まれている。今、たいのある学園と豊かな学生生活を築くために、今こそ臨調と大学・国民生活について全てのクラス・ゼミ・サークルから、学習と討論を巻き起こそう！

10・21統一行動の成功を！

核兵器廃絶の闘いと、臨調路線から大学と学生生活を守る運動は、全国の労働組合、婦人団体、学生自治会などと、幅広の闘いと合流してこそ大きな力を発揮する。その意味で、例年全国の民主勢力の力で安保条約廃棄・反戦・平和の旗を掲げて取り組まれてきた10・21統一行動を、その革新的伝統を受け継ぎ、成功させることが重要である。

来たる9月13日、臨調の学習と同時に10・21実行委員会の結成式を開催する。各クラス役員を始めとし、多数の参加を訴える。

第二次答申から半年で臨調は

	第一次答申（81・7）	四部会報告（82・5）
理念	①活力ある福祉社会の実現 ②国際社会に対する貢献の増大	①民族社会における活力の維持 ②国際社会に対する積極的貢献 ③安心と安全の確保
年金	①厚生年金の支給年齢段階的引上げ ②国家公務員の退職年金引上げ ③年金受給者に対する課税負担を引き上げ	①給付水準（対して本人の一部負担 ②給資医療の全額有料化 ③国民健康保険の広域化
医療	①民間保険の国庫負担を削減 ②老人医療の有料化 ③国民健康保険給付費を補助率引下げに一部肩代わり	①高額医療費制度の整理縮小 ②大学・私大の規模抑制 ③私学助成の抑制（プロジェクト）との配分に一元化を導入、抑制
教育	①義務教育教科書有料に ②私学助成を縮減で抑制 ③育英奨学金の有利子化、返還免除制度縮小、返還期間短縮	①自衛隊は、高度の軍事技術等に裏打ちされた精強なものでなければならない ②自衛隊が、この能力を十分に発揮し得るためには、もとより装備に即応して行動しうる態勢を整備していなければならない ③当面……「防衛計画の大綱」の水準の確保を目指す
防衛	①防衛関係費については、装備品選定、調達方法の効率化、合理化に努め、極力抑制を図る	①新規増税を行わず、特例公債の発行を縮減する ②税負担の公平化を図る ③租税特別措置の見直し
税制	①新規増税を行わず、特例公債の発行を縮減する ②税負担の公平化を図る ③租税特別措置の見直し	①新得税の最高税率及び税率並びに最低税率と開始税率の比率等、税制上問題のある重要課題について検討すべき ②法人及び個人事業者の記帳義務強化 ③農取入申告制の導入 ④租税特別措置の整理合理化を図る一次答申の線で合理化

臨調で来年度予算はどうなる

《来年度予算概算要求の伸び率(%)》

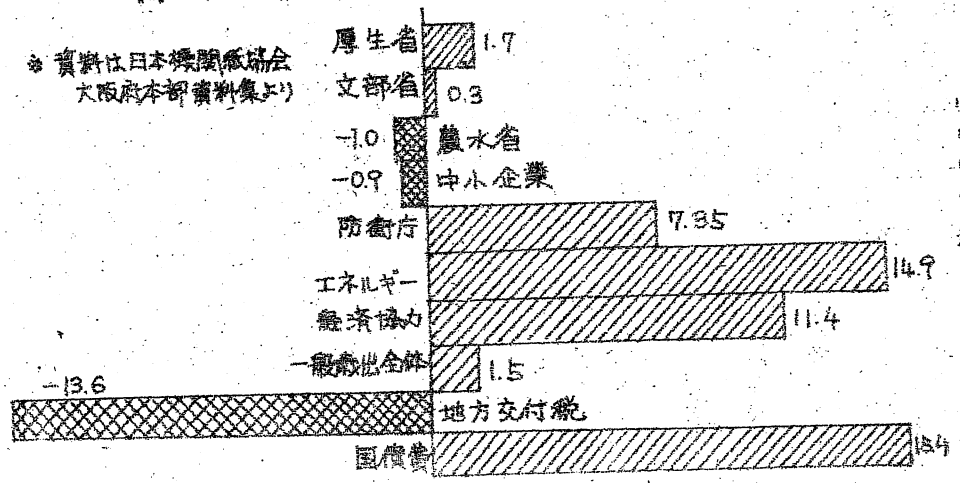

※ 資料は日本機関紙協会大阪府本部資料集より

医療は有料化

軽費な医療については受益者負担を求める方向で……

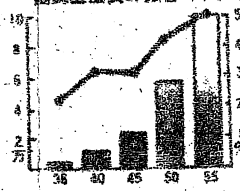

厚生省発表では、八〇年度中の国民医療費は一人当たり十万二千五百円という。五一年度以降二倍にもくれあがっている。

第二臨調は、これまで国民が受けてきた保険給付の範囲そのものを縮小して軽費な医療の受益者負担を打ち出している。

老人医療有料化、付添婦廃止の縮小と合わせて国民負担倍増型の医療制度をデッチあげようというわけだ。